重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人と人との連 帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める。
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める。
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める。

(2) 施策・事業の実施状況

① 補導活動の充実

社会の変化に対応し、スマホやパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスを行いながら支援・援助活動を行った。

市内 12 小学校区に 12 支部を擁する補導員会では、市内小中高等学校教職員補導員も含め、182 名の会員が地区補導・中央補導・地区別特別補導(※輪抜けや夜市、花火大会など)など、142 回の補導活動に延べ 661 人の補導員が参加し、地区の実態に応じた健全育成活動、危険箇所の点検等を展開した。

② 環境浄化活動・相談活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、 不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会(学警連)」と防犯協会等が連携し、市内全域に27の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも、来所または電話による相談に応じている。

令和4年度は、来所相談1件と電話相談1件であった。必要な助言や指導援助を行い問

題解決に当たった。今後も関係機関との連携を密にして、積極的に対応するよう心がけて いきたい。

③ 補導員研修会の開催

補導員の研修・交流の場として、市補導員研修会や南予ブロック補導員研修大会(西予市)、先進地視察研修、青少年健全育成推進大会(大洲市)など各種研修を予定していたが、一部は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったり、オンライン開催となったりした。参集開催の研修会も増え、明るい兆しの見えた一年となった。

コロナ下において、補導員の研修・交流の場を失うことも多々あったが、役員会及び地 区長会の開催(年 6 回)や各地区特別補導(夏季・冬季)、中央補導の実施により、補導 員会相互及びセンターとの連携・情報共有に努め、補導員個々の青少年の健全育成・非行 防止の意識向上に取り組んだ。

【事務事業点検評価委員意見】

- 市では、教育委員会指導の下、青少年センターが中心となり、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、健全育成と非行防止のために、地道な活動を展開している。青少年センターを拠点とした補導員会の活動を始め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の住民、関係機関が学校運営を支援する仕組みづくりを整えており、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進している。八幡浜市が他市町と比べて青少年の問題行動が少なく、子どもたちの生活態度が安定しているのは、学校、保護者、地域社会、関係機関が一体となり、日ごろから子どもたちを温かく見守り健全育成に努めている成果であると考える。青少年補導に関わる全ての方々に心から感謝申し上げる。
- 市の「生涯学習重点施策」には、青少年の補導活動について、「青少年の健全育成・非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める」と明記されている。今後も、青少年の健全育成のため、学校警察連絡協議会と補導員会・防犯協会・警察等が良好に連携しながら、補導や相談等の活動や「愛の声かけ」、急増するスマホやパソコンのネット犯罪への対応等に取り組み、より良い環境づくりに努めていただきたい。あわせて、近時、犯罪・非行の態様や保護観察に付された人の抱える問題の複雑化・多様化が進んでいることから、これらに適切に対応するため、若年層を含む幅広い年齢層や職業分野からの保護司確保に努めるとともに、保護司の活動を組織的にサポートできるよう支援策の拡充・推進に努めていただきたい。
- 年3回県下一斉に実施されている「児童生徒をまもり育てる日」には、各学校において、 登下校時に挨拶運動や見守り活動を行っており、教職員や保護者だけでなく、地元企業や警 察関係者、教職員OB等が参加し、これからの八幡浜市を担う子どもたちが健やかにのびの びと育つよう挨拶を交わしながら温かく見守っている。また、市内小・中学校の保護者、愛

護班、公民館等の協力により、各地域で組織されている子ども見守り隊や補導員等による児 童生徒の見守り、挨拶等の声掛け、登下校時の防犯パトロール、通学路の危険箇所の点検等 を実施している。花火大会や輪抜けなど地域行事の際には、地区補導、中央補導、地区別特 別補導など大勢の補導員に参加いただいており、大変ありがたい。

補導員の研修・交流の場として、市補導員研修会や先進地視察研修など各種会合や研修が 予定されていたが、昨年度も新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、前半においては多 くの会合や研修会、補導活動等が中止若しくはオンラインでの開催となった。後半に入り、 徐々に学校や関係機関、地区補導員等との連携を図り、参集開催の研修会が増え、情報の共 有や問題への対応に努めることができ始めている。八幡浜市における青少年の健全育成上の 懸案事項の一つに、子どもを取り巻くインターネット(SNS)トラブルがあげられる。ス マートフォンをはじめとする新たな機器やサービスが急速に浸透し、インターネット利用環 境が大きく変化する中で、コミュニティサイトの利用を起因とした青少年が被害者となるト ラブルが心配されている。今後も効果的な会合や研修会を開催し、従来通りの補導員会等に よる見せる補導と合わせて、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教育や地域や関係機 関への啓発活動の充実が重要であると考える。

【自己評価】

- 青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を発揮し、学校・警察・関係 団体と情報交換を緊密にして補導活動を行った。補導員の方々が市青少年補導員会活動方針 に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成や非行防止活動にしっかり取り組む ことができた。毎年度7月初旬に、青少年センター運営審議会を開催し本市における青少年 の現状、健全育成・非行防止のための具体的な活動について報告しているので、引き続き、 審議会を構成する団体に向けた情報提供に努めたい。
- 補導員会研修部を中心に、先進地視察など補導員の研修・交流の場を企画しているが、新 型コロナウイルス感染症の影響で中止になったり、オンライン開催になったりしたものもあ った。次年度以降、引き続き学校・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしな がら情報を共有し、青少年のためのより良い環境づくりと補導員の更なる資質向上に取り組 みたい。特に、補導員のインターネット(SNS)に起因するトラブル等に関する研修会等へ の参加を促し、自己研鑽に努めたい。(※保護司について、本市では、社会福祉課から八幡 浜地区保護司会に活動補助金が交付されていると聞く。補導の事務事業と所管が異なるが、 犯罪や非行をした人の社会復帰を支えるボランティア活動であることを踏まえ、必要に応じ て情報交換に努めたい。)

なお、補導員会の視察研修や交流会については、感染状況を見極め、事務局と本部役員会・ 地区長会とが十分協議のうえ、今後も開催の要否を判断したい。

令和4年度は、一般補導員及び教職員補導員182名が補導活動に尽力している。夜間補導

では子どもたちに出会うこと自体が少ないが、今後も青少年の健全育成・非行防止という原 点を大切にし、地道な活動の継続・発展を目指していきたい。また、毎月開催している学校 警察連絡協議会での情報共有に努め、青少年の健全育成に向けて早期対応が図れるように今後も努めていきたい。さらに法務省管轄の保護司からの協力要請があれば、情報提供等にも協力していきたい。

○ 青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中で、SNSに起因する事犯の被害児童数は近年増加傾向にあり、子どもの犯罪被害は深刻な状況にある。一方で、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開していく中、問題の深刻化を未然に防ぐ観点から、子どもたちにとって身近なSNSを活用した相談体制のあり方について、当市の実情を踏まえて検討していきたい。